

魚津市告示第19号

魚津市下水道排水設備指定工事店の取り消しについて

魚津市下水道排水設備指定工事店に関する規則（平成10年魚津市規則第13号）第10条の規定により、指定工事店としての営業を廃止したので同規則第13条第1項第2号の規定により告示する。

平成31年3月14日

魚津市長 村椿 晃

魚津市下水道排水設備指定工事店（取り消し）

指定番号	工事店名	住所	電話番号
141	有限会社新光設備	富山市水橋中村713-2	076 478-2611
185	有限会社栄光設備工業所	富山市水橋辻ヶ堂2109	076 478-1787